

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） おはようございます。新生クラブの初村久藏でございます。市長には昨日からの市政運営等についての御質問でお疲れとは思いますが、私の質問は簡単な問題で、市長のイエスかノーかで解決できますので、よろしく願いをいたします。

2期目に当選されました財部市長には、早いものではや半年を過ぎようとしております。厳しい選挙戦を勝ち抜き、対馬市のかじ取り役として市民の信任を受けたわけでございますので、市長の公約に基づき、思い切った政策、各種事業を展開してもらいたいと思います。

昨日、同僚議員からも指摘があつておりました議会軽視ではないかという質問がございましたけど、議会と協調しながらメリハリをつけた今後の市政に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。質問は大まかに3点となっておりますが、1点目と2点目は多少関係する点がありますので重複をするかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず1点目の環境王国の認定と対馬市森林づくり条例の取り組みについてをお伺いいたします。

平成22年度に対馬市は環境王国の認定を受け、専門的業務を行う自然環境推進室を設置され、取り組まれております。24年度より、今年度より対馬市森林づくり条例もスタートをし、動き出しております。

対馬市の面積は約90%は森林であり、自然豊かな島であります。現在、森林づくり検討委員会で今後の方向性について議論され、答申されると思っておりますが、現在の国県道沿いは、至る所で宅地の造成と開拓されたままの荒地が点在をいたしております。それとあわせ、山々もパルプの伐採等により景観が損なわれてきております。森林づくり条例にも記されていますが、対馬市の花玄海ツツジ、またヤマザクラ等、人々に癒しをもたらす樹木等を早目に守らねば消滅の恐れさえあります。

環境王国の認定は、全国に12市町村と聞いています。市長をはじめ、職員の努力により認定を受けたことに対しては、高く評価をいたしておりますが、いまいち、市民の皆様には伝わっていない感がいたします。環境王国のラベル等もあるやにお聞きをしています。対馬の海産物、農産物に付加価値をつけるためにも、ラベルの貼付等を漁協、農協等と協力を得ながら市の指導をされたいと考えております。

2点目の対馬市南部地区の開発と整備についてお尋ねをいたします。

厳原町の南部地区、内山盆地を中心とした原生林の生い茂る龍良山、対馬一高い矢立山、その近辺に舞石壇山、大鳥毛山、小鳥毛山と対馬を代表する500メートルから648メートル級の

山々が連なっております。自然豊かな山を利用した登山道の整備、また対馬一高い矢立山に展望台の設置は考えられないかお伺いをいたします。

3点目の大谷農道についてお尋ねをいたします。通称グリーンウェーブの件でございますけれども、市道への移管についてお尋ねをいたします。

巖原町を横断する中心部、内山より久根浜までの大谷農道は、巖原西大調地区の唯一の巖原市内への近い基幹道路であります。内山坂トンネル開通後、市道内山2号線も採択され、路線を決定し、ただいま着工をして進んでおります。地区住民は、早期の完成に大きな期待をいたしております。今回の機会に、大谷農道の市道への繰り上げ認定は考えられないか、お伺いをいたします。

以上、3点について私の質問は終わりますが、市長の明快なる御答弁をお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。初村議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の環境王国認定と、それから森林づくり条例の取り組みということがございました。環境王国の認定につきましては、先ほど議員が御質問の中で言われましたように、21年に生物多様性と、それと食の安全安心を融合させた食材、特産品のブランド推進により、持続可能な豊かな地域経済社会の構築を目的に認定をされております。

また御質問の中で出ておりました自然環境推進室でございますけれども、23年1月に推進室を設置しております。その後、長崎県環境実践モデル都市推進事業の指定を受けておりましたので、この実現に向け、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入検討、さらに林地残材等の未利用、木質バイオマスの活用を推進するための施策について、長崎県とともに取り組みを進めているところであります。

また環境政策を推進する上で、基本的な理念と施策の支援を明らかにした環境基本条例を24年この4月から施行しております。さらに、環境基本計画の策定を進めており、本市が目指すべき環境の将来図を掲げ、施策実現に向けた取り組みを市民の皆様にはわかりやすい形で提示をしていきたいというふうに思っております。

さらに森林づくり条例のことについて御質問がありました。同様、この4月からこの条例につきましては施行しておるところでございます。9割を占める森林に多様な機能を発揮させることを主眼に、また多様な動植物の生息空間の保全と木質チップボイラー、また再生可能エネルギーや森の二酸化炭素吸収機能を活用した新たな森林資源の活用という2つの大きな柱を掲げ、林業事業者、環境保全関係者、水産関係者、学識経験者、そして公募市民、行政と、多様な委員構成によってこの条例を一昨年の9月から着手し、本年施行に至りました。

この条例では、市をはじめ森林組合、森林事業者、森林所有者、さらに市民の皆さんの責任と

役割というものを明らかにし、今後の森林資源の有効活用と環境保全の主要施策や施策実施のための基金の設置、また今後の森林施策の推進機関としての委員会の設置等について明記しております。

また今年度は、この条例の意義や目的をさらに具現化するため、今後10年間の森林施策を網羅した森林づくり基本計画の策定を進めております。この計画では、条例第10条にうたっております森林資源の活用分野として、先ほども申し上げましたが、木質バイオマスの利用促進や二酸化炭素吸収機能を活用した新規産業化、公共建築物への対馬産木材の利用促進等の具体的な施策を、また環境の保全分野の主要事項として、対馬市伐採ガイドラインを策定することとしております。

本市の大きな財産といえる森林が環境保全や環境再生の礎を成し、豊かな森林資源を生業として活用すると同時に、豊かな生態系を有する森林を後世に引き継ぐため、環境基本条例、環境基本計画との整合性を保ちながら環境と経済が共鳴できる施策の展開を目指してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導御協力をよろしくお願いいたします。

質問の2点目でございますが、対馬市南部地区の開発と整備についてのお話ございました。この南部地区は内山盆地を中心とした山々が連なっております。質問の中で出てましたように龍良原始林というものを中心に、大鳥毛、舞石壇、矢立山というふうに、さらに木斛山というふうな形である周辺を500メートル級の、500メートル、600メートル級の山々が連なっております。

また龍良原生林という常緑広葉樹が鬱蒼と茂っておるこの全域というものは、自然度というのがすごく高く、さらに蘭植物やシダ類等の110種類に及ぶ植生が自生しております。そうした多くの恵みを与えてくれる森林は、特に神聖な地として信仰の対象となり、天然の照葉樹林が長く保存されてきました。この一帯のこの貴重な原始林等が今日まで残ってききましたが、地球規模での環境変化に加え、イノシシ、鹿による食害、蘭科植物の盗掘などの問題も発生しており、これからは地元だけでなく多くの人の協力のもと、この貴重な原始林を守り、次の世代に引き継いでいくことも重要なことだというように思っております。

また、これら自然資源というものを生かしながら登山道、展望台の整備は考えられないかというお話ございましたが、龍良山はともかくとしまして、展望台、それから登山道の整備を考えた場合ですが、これまでもトレッキング関係者から、白嶽から始まって権現山、有明山、舞石壇山、鳥毛山、矢立、木斛、さらに浅藻の神崎などへの縦走ルートを開設すれば、本格的なトレッキングコース客を集めることが可能だとの具体的な提案もありました。しかし、財政的なことはもちろんのこと、費用対効果や、さらには地権者との交渉及びネックとなる安全管理等に問題があり、実現には至っておりません。

しかし、市としてはトレッキングブームの最中でもあり、現在の主流となっている白嶽、有明以外にも新規ルートを開設する必要性は感じているところであり、周辺の地元地区からもこの対馬の最高峰である矢立山に360度の展望が開けるような展望所を設置して、観光資源として活用してはどうかとの提案もいただいております。展望台や登山道を整備し、自然豊かな山々を活用することで、内山盆地を中心に点在する周辺地区の積極的な取り組みにより交流人口の増加が図られるようであれば、地区や関係機関との相談、協議も必要かと思っております。第一次対馬市総合計画後期基本計画にありますように、自然環境との調和に十分考慮しながら、総合的な視点で、人と自然が触れ合って暮らせる空間の創造も目指して、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の大谷農道、通称グリーンウェーブと言われておりますけども、このグリーンウェーブを市道へ移管できないかという御質問の御趣旨でしたが、この大谷農道は、長崎県が事業主体となって平成7年度に完成し、同年に当時の厳原町に移管替えを行っております。

市道への移管についてでございますが、これまで全国的に農道は一般道より費用対効果等、着工基準が若干緩いため、農道事業で整備を行った後、一般道への用途変更が多くなされておりました。また一般市道は農道に比べ維持管理費の国からの交付税措置等が多いため、農道から一般道への移管について、平成20年3月の新聞によりまして、維持管理費の交付金ねらいかという報道がありました。その報道以降、農林水産省から本来の目的である農道としての管理を適正に行うよう指導がっておりますので、現在は市道への移管については大変厳しい状況でございます。ところが、現在、内山にて施工しておりますこの大谷農道につながる市道内山2号線の改良が27年度完成予定となっているため、この内山2号線と連結するところから起点までの間についての一体的な市道への移管というものを、その際に検討をしていきたいというふうに考えております。どうか御理解をいただきとうございます。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。そしたら、1点ずついきたいと思しますので一問一答方式でお願いいたします。

まず、環境王国問題でございますけど、これは民間の企業ということでございます。私は国の認定かと思ったらちょっと違ってございますけど、日本で12市町村しか今のところないわけですけど、やっぱりこういうことは大変重要な称号だと私は考えております。このことにつきまして、せっかくの対馬は水産業、またシイタケ農業等、盛んな一次産業が主体の地域でございます。このような環境王国の称号を受けたわけでございますので、そういうようなラベル等もつくってあるやに聞いております。これをやっぱり対馬の魚は安心安全が、食の安心安全がうたわれておりますので、どういう多種の、魚種に貼るんじゃないかって、やっぱり対馬のブランドとした、でき

るような対馬の今特に有名になっております伊奈あたりの、伊奈のサバですね、秋サバ、それとかアカムツ等、そしてまた対馬の今マグロが今盛んに売り出されております。このようなものには、やっぱりこういうような環境王国だという安心安全のもとに、そういうようなラベル等を貼付したら、もっと価値ある高級な値段で売れるんじゃないかと考えております。

なお、農産物につきましても、シイタケは特に先ほどからも言われましたように、対馬市は2年続けて林野庁長官賞をもらっております。今こういうような時期に食の安心安全が全国的にも広がっておりますので、付加価値をつけておるような格好を農協、漁協と市と話し合いをもつとして、売り込むような働きをしてもらいたいと思いますけど、その点について市長、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな産物を環境王国のブランドのもと売り出したらいんじゃないかというふうな御提案でございます。この環境王国を認定をいただく際に、福島県の天栄村というところで会議がありまして、そのとき私ども環境王国の、当時8自治体でしたけれども、ほか7自治体につきましては、もっぱら農産物が主の自治体でございました。そういう中、私ども水産物というものを当然抱えている自治体として、環境王国の認定基準の中に水産物についての基準はどのように考えているのかというふうな話を持ち出させていただきました。

そのとき、水産物については、海洋資源の環境というものについては何ら問題ないと。そういうことで環境王国のその称号のもとで物を売ることは可能だというふうなお話をいただいております。ただし農産物関係につきましては、一定の基準というもので安心安全で消費者に届けるというような理念がございますので、そこにのっとってやっていきますと。で、ハードルは農産物は高うございますけども、水産物はある意味、今の状況でも構いませんよというふうなお話を——天然物についてはですね——というお話をいただいております。

ただし、このラベルにつきましては、1点当たりの経費に係るということもあります。そこについてのクリアをしないと、価格に転嫁していかざるを得ない部分もございますので、そこをもっと研究しなくてはいけないのかなと思っております。

ただし、環境王国でホームページ等を立ち上げ、そこで取り扱える審査に通ったものですね。それについては、既に実績もございます。佐護のヤマネコ米、それからアナゴ等につきましては、こちらでの実績が既にわずかでも上がっているということでございます。

この環境王国の認定を受けているところが、実は東北のほうが実は多うございます。で、農産物が多いということと米どころという関係で、福島、宮城、岩手があのような震災を被ったものですから、今環境王国のほうも復旧復興のほうに今力点が入られている状況だということもまた御理解いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 大体わかりました。そのようなふうで、せっかくの称号でございますので、付加価値をつけて、今後は対馬のブランドになるように、やっぱりいろいろと研究しながら指導等はしていただきたいと思います。

それと、森林づくり条例の件でございますけど、市長も皆さんも御存じのとおり、対馬の山々は四季折々にいろいろな草花、樹木等の花が豊かに咲き、すばらしい光景だと私は思っております。

特に、対馬の花として、玄海ツツジ等は対馬の花でございますので。今も昔と比べたら、玄海ツツジもだんだん減ってきております。実際のところですよ。山が荒れた件もあるでしょうけど、やっぱり一時期玄海ツツジの掘り起し等が結構あっちこちで行われて、今は少なくなっているような状況でございます。私たちが西地区でございますけど、特に玄海ツツジが多いところでございますけど、今はまばらに見える程度でございます。そのような状況の中で、やはりこれはぜひ対馬の花として残すならば、やっぱり全島的に対馬のツツジゾーンとか、ヤマザクラ、特にヤマザクラについては対馬の西、私たちのところあたりは、瀬浦・厳原港線ですかね、あの一帯はもう県道沿いはほとんどヤマザクラが結構群生をしております。このヤマザクラをやっぱ何とかして守らねばというような私は感じて思っておりますけど、市長、この件について何かあれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この森林づくり条例の2つの柱の1つが多様な動植物の生息空間を守っていくということを大きな柱にしております。それに基づいて、今年度基本計画というものの策定に今当たっておるわけですが、その中の伐採ガイドラインの中で、今初村議員が指摘されましたヤマザクラ、玄海ツツジ等、私ども島民のみならず観光客の方々にもその癒しをもたらすようなこの樹木、それからケヤキなどの有用樹木というものの保全というものを考えたときに、今おっしゃられた路線の周辺なんかにありますよというふうなお話がありました。そのあたりをきちんと押さえながら、それを残していく、面的に残していくということをこの伐採ガイドラインの中では設定をしていくというふうな方針も今協議をされているというふう聞いております。策定委員の方たちもほとんどが対馬の方たちですので、そのあたりのやはり重要性は常日ごろ考えていただいているものというふうに思っております。そういうこと、大事な部分が欠落しないように、しっかりと見ていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ぜひですね、やっぱり久田から瀬までの県道沿いがものすごいヤマザクラの群生地でございますので。特にその鮎戻し自然公園ですね。今それは市の財産になってると思っておりますけど、あの辺のヤマザクラはものすごく群生をしております。あれをもっと管

理を、ヤマザクラはほかの樹木が残した小さい木あたりを切って、やっぱり環境がよいような方法にできないか、そういうこともやっぱり研究してほしいです。やっぱり地主とのいろいろな協議もあると思いますけど、しかし、今パルプの値段も非常に安いようでございます。地主とそういうところを折衝しながら、市である程度このゾーンは何ヘクタールか何十ヘクタールか、市がある程度そういうような、金を出してでもやっぱり残すような方法もひとつ考えてもらいたいと私はそう思っております。

そして、やっぱりこの前、上対馬のほうで所管事務調査で行ったわけでございますけど、まあ鱒浦のヒトツバタゴですね、あそこは対馬としては有名な群生地でございますので、今イノシシ、鹿等で大変に荒れて、山肌が見えてるような状況でございますけど、これも市がやっぱり抜本的に踏み込んでですね、やっぱり地域の皆様と一緒に、そういう景観のところはやっぱり残すように、ひとつですね、イノシシ、鹿が入られる大きな柵をつくって、その周辺を囲うとか、地域の住民と話し合いをしながら取り組みをしてもらいたいと思います。そして、紅葉街道——舟志街道ですね、あそこもすばらしいところでございます。

それとあわせて紅葉——群生地の佐賀から峰、大久保に出る道ですね。あの辺の紅葉もすばらしい紅葉がたくさんあります。こういうような自然をやっぱり対馬全島に方々ありますので、やっぱりそういうところを精査しながら、ここはこういうところはやっぱり対馬の宝として一生、未来永劫残す、残していかなばできないというようなところをやっぱり精査しながら、今度は取り組んでいただきたいと私は思います。

それと、ちょっと2点目と似たようなことを言います。市長は御存じだと思いますけど、ちょっとツシマヤマネコについての訓練施設ですね。これは環境省からのあれで、これは22年の9月の新聞でございますけど、下島に山猫の訓練施設の要求が4,000万円か何かあっておりますけど、その後どういうふうになっているのか、これが対馬市厳原町の内山地区にそういうようなところをつくりたいというような環境省の、これは新聞ですけど、市長はそれ御存じですかね、どういうふうになっているか、わかればちょっと説明をしていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず大切な森林資源であるヤマザクラとか紅葉とか、さまざまなそういう有用な樹木というものを残していく手法として、市のほうから入り込んでいく必要があるんじゃないかという御提案でございます。ある意味、そのようなところに入り込んでいくために、実はこの条例において、基金の設置をさせていただいたところであります。

この基金も単に一般会計から繰り入れていくというだけではなく、カーボンオフセットというその二酸化炭素の吸収分を、取り引きの中で資金を用立てていくというふうなスキームで今臨んでおります。今年度11月、12月にきちんとクレジット化されて市場に出回るようになるのか

と思っておりますし、私自身も企業のほうに、この二酸化炭素の排出権の問題でも相談にも何社か行きました。また10月、11月には、関東のほうの行政機関のほうにも尋ねていこうと思っております。

そういう中で資金を調達しながら、今おっしゃられたようなことに対して対処していけるような体制をつくっていきたいと思っております。

また鰯浦、舟志、大久保のヒトツバタゴ、それから紅葉に関する残していくことが大切な区域のお話がありました。当然この基本計画の中で、まさに上がってくる区域だろうと思っておりますし、それ以外の区域も上がろうかと思っております。大切なものは何なのかということを引きちんと今までの私どもの視点だけでなくて多くの人の目で面的な保全ができるように努めていきたいと思っております。

奇しくも、この土曜日でしたか、上対馬の方に出向いてお話し合いをずっとする、夜までする時間があったんですけども、そのときも鰯浦の、昨日の糸瀬議員のお話で山肌が落下しているというお話がありましたが、まさしく鰯浦においてもそういう状況がある。それをどのように食いとめていくのかということがお話がありました。ちょうど上対馬の活性化センターの職員もその場にもおりましたので、一緒にその問題について、今までやってきたこと、そして今までではできなかった部分があるということ踏まえ、次の施策をどうしていくかという話を組み立てていこうじゃないかということで、その場を会議といいますか、終わらせていただいたところでございます。御指摘いただきましたことについては、しっかり基本計画等の中に盛り込まれるように指導もしていきたいと思っております。

また最後に、鮎戻し地区で、内山地区ですね、環境省が予定をしております訓練施設という表現になっておりますが、実はツシマヤマネコの野生順化施設という、野生に戻すための施設というふうなこと、ある意味訓練施設ですね。野生への訓練施設というものが鮎戻し地区において環境省のほうを組み立てを今しておられます。3カ年で何重かになったフェンス等を設置をしながら、野生の中に戻していくための訓練を、人との接触ができないような環境の中での順化訓練をしていく施設を今環境省のほうを組み立てをされて、今年度から恐らくされるのではないかなと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） よくわかりました。ひとつそういうふうで私の提言等も取り入れながら、今後の市政に反映していただきたいと思っております。ぜひこのツシマヤマネコの施設ですね、また私もこれ予算がついてるのかなどうかというような危惧しておりましたけど、今年度からということでございますので、ぜひ働きかけをしてこういう施設をつくって、やっぱ下島にもヤマネコはおるといような実績が出ておりますので、ぜひ守ってもらいたいと思っております。

それとですね、2点目の問題ですけど、南部地区の開発ですね。このやはり龍良山は国有地でなかなか歩道等の整備はちょっと難しいとは思いますが、やはりそういうような皆様の歩きにくいというようなちょっとした手入れぐらいはいいんじゃないかなと思うので、ぜひ国と折衝しながら、そういうような歩きやすい環境をつくってもらいたいと思います。

そして矢立山の展望台の問題でございますけど、久根田舎地区が旧厳原町時分からお願いをしております。先ほどの市長のお話でもありましたように、白岳山、上見坂、有明、舞石壇、大鳥毛、小鳥毛ですね、矢立、それから龍良山の方へ行くルート、確かにそういうようなルートで、今後はやっぱり対馬の将来のために思い切った施策をしなければ、やはりこのごろ観光客の落ち込みもひどいわけでございますので、やっぱりそういうような登山等好きな、ウォーキング等、何と申しますか、トレッキングルートか、そういうようなあれでひとつ今後は施策を練りながら進めてもらいたいと思います。矢立山は結構私たちの小さい時分から遠足等であそこまで登りよったんですけど、今もう荒れてですね、なかなか登りにくくて、景観が、脇の樹木が太ったもんですけが、景観がちょっと見にくくなっておりますけれども、登ったら、やはり朝鮮海峡から韓国も見えます。そしてこっちは東側、日本本土の見える、対馬全島を見渡せるような山でございますので、ぜひすばらしい景観地ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと内山峠にですね、しょっちゅう登って、今はですね、内山坂トンネルができてあそこも回るような機会が少なくなったわけでございますけどですね、内山峠もすばらしいところですよ、あそこはですね。あの内山峠に登ってみますとこのように書いてありますのでちょっと読み上げてみたいと思ひます。

「内山峠は舞石壇山の南の尾根に位置し、東に日本海を眺め、西に内山盆地を見下ろし、南北に矢立、龍良の名峰を臨むことができる絶好のポイントであります。本当にすばらしいところでございます。その内山盆地の反対の南東方向には壱岐の島が見え、その先に九州本土、佐賀県の松浦半島の山々が見えることもあります。夜になれば幻想的な光景が言葉がなくなるほど美しく、この周辺の海が世界で一番明るいと言われております」と書いてあります。ぜひですね、この内山盆地を中心としたすばらしい地区でございますので、この辺を開発、そして南の開発をもう少し力を入れてもらって、してもらいたいと思ひます。

それと時間ありませんけど、その大谷農道の市道への移管につきまして質問をしたいと思いますけど。

市長がさっき言われた、私も分かってますが、国のほうで平成20年にいろいろと叩かれて新聞に書かれた等もありますけど、4カ月、これは4カ月ぐらいで市道に移管したと。1年以内とかいろいろなあれがあります。農道は6割程度農道につくって市道にかわる。しかしグリーンウ

ェーブはですね、もう言われるように古くて平成7年でございますので、できてからもう17年もたつわけでございます。市道にした方がやっぱり国からの補助率もいいわけでございますので、ぜひそのところは、今市長の話では、先ほどいい話をしておられますんで、内山2号線が27年に完成と一緒に、それから先、久根浜までを何とかして市道に移管をして、市が管理をできるような方向をとってもらいたいと思います。

それで私が何をそれ言うかといいますと、一遍内山峠を通るルートするとき、もう四、五年前ですけど崩壊したんですよ、法面とかがですね。それで半年か1年近くもう通られない状況が続きました。私もやかましくその当時の係に言ったんですけど、なかなか農道だからなかなか国の採択が難しいというようなことでございますので、ぜひそのようなことがないように、27年度で結構でございますので、でき次第、市道に認定を働きかけをお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。何かその点であれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず登山道絡みのお話がありました。これはかなわぬことでありましたけども、こちらが動いた部分として報告をさせていただきますが、実は、昨年2月に防衛省の統合幕僚長であられた折木さんがこちらにお見えになりました。その後、私、防衛省を訪ね、統合幕僚長室で折木統合幕僚長に対して提案をしたことが実はございます。

それは、53、54歳でやめられる自衛官の方たちのことが防衛省としても頭を悩ませているということを知っていたもんですから、そのあたりを防衛省の予算の組み立てではできないか。それは53、54でやめられた後に、私どものようなところに来ていただく、予備役としてある意味来ていただきながら、なおかつ私どもの今起こっている鳥獣被害の問題として尾根をきちんとフェンスで囲んでしまうということができないかと。さらにはそのためには道路という問題、道路と言いますか、問題、登山道的な問題ですね。それとあわせて、上から見たときわかるように、ヤマザクラとかそのようなものを植栽をしていくことで四、五十年そういう事業というのを組み立てられんですかねという提案を実はそのときさせてもらいました。

その当時の折木統合幕僚長の話では、昨年8月、申しわけございません、一昨年の――すいません、去年の8月です。8月にそのあたりの人員の問題とか、あとの人用の問題、そして若い人たちが防衛省に入りやすい環境というのをつくるための計画をつくる予定だとおっしゃってありました。そのときそれを盛り込んでいけるようにやってみようかねというお話でお別れしたんですけども、その翌月の3月11日にあのようなことが起こって、防衛省のそういう計画をつくることができなくなるということで、たしか4月だったと思いますけども、折木統合幕僚長から直々に電話がありまして、提案をいただいていた部分について、計画に盛り込む余裕がもう防衛省はなくなったと。被災地の復旧等々で今もそれどころじゃないんだ、ごめんなさいという話が

ありました。そういう意味において、自分自身も常にそのようなことの方法はないかということ
で働きかけというのは忘れずに今後もやっていきたいと思っております。

また内山峠とか、内山盆地周辺の南部地区にもっと力を入れていただきたいというようなお話
がありました。内山峠の景勝地としての見事さというのは重々私自身もわかっているつもりでご
ざいますし、またグリーンウェイブ大谷農道につきましては、以前であれば農道から市道に移管
替えをするのは7年とも10年ともいうことがよく言われておりました。そういう中、物事が今
頓挫している状況でありますので、内山2号線の後にあわせた市道への移管というものをするほ
うが私ども行政にとっても交付税措置のことを考えますと、今九千数百メートルあるこのグリー
ンウェイブ、今の交付税の基準財政需要額から引っ張り出しますと、500万程度の金には当然
なろうかと思っております。その農道でいきますと8分の1程度の金しか入ってこないという状
況になりますので、極力全線とは無理としましても、内山2号線から起点部分までの部分をきち
んと市道へ移管し、一連の流れをつくっていくということに努めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 時間も過ぎていますが、私は30分で終わろうかと思っ
たら時間いっぱい使ってしまいました。市長の答弁でなかなかいい答弁だったと私は感じておりま
すので、ぜひ計画に、今後の市政に反映をさせて、対馬の発展のために市長も日夜努力されて、
今後とも思い切った施策で対馬市の発展に努力をしてもらいたいと思います。どうもありがとう
ございました。

○議長（作元 義文君） これで初村久藏君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩とします。再開は11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時06分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 質問に入ります前に、市長のほうにちょっと訂正をお願いしたい
と思っております。今回の一般質問、通告しておりますつづりの中で、私の質問でですね、1番の市
長の政治姿勢についてというの（2）の中で、「地域イベント支援金（仮称）」ということにな
ってますが、これは支援基金ということでお願いしとったと思っておりますので、ここを支援基金と
いうふうに訂正をお願いしたいと思います。

それでは、私はさきに通告をしておりました市政一般質問について、大きくは2点でございま